



# 新潟県外の学生が、上越市内中小企業等の 就職試験を受験する際の交通費の一部を補助します

## ◆平成29年度 上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金

### 【補助対象者】

新潟県外の大学・短大・専門学校等の最終学年に在籍する学生

### 【補助対象要件】 次の(1)～(4)の全てを満たすこと

- (1) 中小企業者等が上越市内で実施する就職試験を受験すること
- (2) 中小企業者等とは、「中小企業、大企業、介護福祉施設等の社会福祉法人等」であって、主たる事業所（本店）が上越市内にあること
- (3) 受験者の移動は、就職試験の日の3日前から就職試験の日までの移動であること
- (4) 移動に要する経費は、鉄道運賃、航空運賃、高速バス運賃、船舶運賃のいずれかであること



### 【補助内容】

- ・往路分（片道分）の交通費の全額 < 上限額：1万円 >
- ・補助金の交付は1人1回とする。

※企業等から交通費が支給された場合は、その分を除きます。

※往復運賃の場合は、その合計額の2分の1を往路分（片道分）とします。

### 【留意事項】

- ・交通費の支払いを確認できる書類：領収証の写しなど支払いを証明できる書類
- ・就職試験会場までの移動した日を確認できる書類の写し（就職試験日の3日前から就職試験日までに限る。）：切符のコピー又はスマホ等で撮影しプリントしたもの、降車時に駅で無効印を押した切符、ICカード（Suica、Pasumo など）の利用履歴を印刷したもの、その他移動に要した移動経路が分かるもの
- ・就職試験を実施した企業等から、必要事項を記入・押印いただいた「就職試験実施等証明書（第3号様式）」を発行してもらって下さい。
- ・申請期限は、就職試験の日から1か月以内です。試験日が3月のときは3月末日までです。

# 「補助金交付手続き」の流れ

## 【中小企業者等】

### ①就職試験の実施

試験の受験者に「就職試験実施等証明書（第3号様式）」を発行して下さい。

### ⑥就職状況の確認

就職試験を受けた人の就職状況を照会する場合がありますので、ご協力下さい。

## 【申請者（学生）】

### ②補助金交付申請

#### <提出書類>

- ・補助金交付申請書（第1号様式）
- ・就職試験実施等証明書（第3号様式）
- ・交通費の領収証等の写し
- ・移動した日を確認できる書類の写し
- ・学生証の写し
- ・請求書

## 【上越市】

### ③受理・審査

交付申請書等関係書類の受理・審査

### ④交付決定・却下を通知

審査の結果、交付決定・却下の通知

### ⑤補助金の支払

交付決定後、指定口座に振り込み

※申請書や就職試験実施等証明書等の様式は、上越市のホームページからダウンロードが可能であり、記載例も掲載していますので、参考としてください。

※詳細については、上越市ホームページ <http://www.city.joetsu.niigata.jp/> から、産業振興課のページをご覧ください。または、直接、お問い合わせください。

※県は交通費や宿泊費を補助しています。（詳細は、新潟県産業労働観光部労政雇用課へ 025-280-5259）  
県外に在住する学生の方が、新潟県内で就職活動（合同企業説明会、個別企業説明会、採用試験または面接への参加）やインターンシップを行う際に、住所地と県内の往復にかかる交通費及び宿泊費のうち、1/2に相当する金額を補助しています。（上限1万円、1人同一年度に3回まで）  
なお、「上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金」との併用はできませんので、ご留意ください。



このチラシに関する問い合わせ

上越市産業振興課金融・労働係 ☎025-526-5111 内線 1266、1755

〒943-8601 上越市木田 1-1-3

